

コスモエネルギーグループ健康保険組合
ご加入のみなさまへ

コスモエネルギーグループ健康保険組合

マイナンバーカード保険証利用登録のお願い

コスモエネルギーグループ健康保険組合では、マイナ保険証利用登録がないかたに対して、「マイナンバーカード利用登録のお願い」を発送いたしました。保険証完全廃止の前に余裕をもって「マイナ保険証」の利用登録をお願いいたします。 ※「マイナ保険証」とはマイナンバーカードに保険証利用の登録をしたものです。

記

1. 「マイナ保険証利用登録のお願い」の発送について

2025年12月2日以降、保険証の使用ができなくなりマイナ保険証が原則となります。当組合では、手続きの軽減などの観点からマイナ保険証の利用促進を行っています。その一環として、「マイナンバーカード保険証利用登録のお願い」を対象者のかたへお送りしています。

2. 発送対象者等

対 象 者 2025年8月1日時点でマイナ保険証利用登録をしていない加入者

発送時期 2025年9月初旬

ご案内が届きましたら、同封のリーフレットをご確認ください。

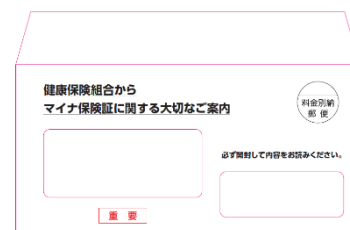
※データ作成日の関係ですでにマイナ登録済みまたは資格喪失者にも発送される場合があります

※加入者単位で作成しますので、家族内でも発送対象者が異なります

宛名表記 例)対象者が被扶養者(花子様)の場合

「コスモ太郎様 被扶養者 コスモ花子様」

※今回は個人単位で発送します。



3. その他

- ・海外在住でマイナ保険証作成ができない場合や要配慮のかた、その他事情がある場合は「マイナ保険証」を強制するものではありません。マイナ保険証利用登録がない場合は、「資格確認書」を作成いたします。
- ・健保へマイナンバー(個人番号)の届出手続きがされていない場合、発行手続きが遅延する場合がありますので、提出依頼がありましたらすみやかにご提出ください。

以上